

## 「学びのセーフティネット構築に向けた施策の方向性について」資料修正案

有識者	意見	頁	修正案（記載追加）
耳塚教授	○ 学びのセーフティネットの議論の前提として、貧困自体を社会としてどうするのかを整理しておいたほうがよい。教育的観点からのアプローチで全て対応できるわけではないため、雇用の安定や所得の再配分などにより根本を絶たなければ解決しない。そのことを記載できるとよい。	P 1 修正①	● <u>貧困対策に対する認識</u> <u>貧困問題の解決には、所得の再配分や雇用政策などの根本的な対策をはじめ、子供等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援など総合的に対策を講じる必要がある。</u>
井手教授	○ 教育の経済的効果と同時に社会的効果をもっと強調してもよいのではないか。 経済成長や所得の増加などの経済的効果に加え、就学前教育は、犯罪発生率や退学率が下がるなどの社会的効果もあるとされており、社会の安定性や信頼性にもつながる。なぜ今回のような取組が重要なのか、教育は社会の基盤であり、その充実が社会や経済をよくしていくもので社会全体の利益になることを記載すべき。 ○ 幼児期の家庭の文化資本の不平等への働き掛けは非常に重要。その対策として、全ての子供に質の高い就学前教育を提供することの重要性を強調すべき。		その中で、 <u>教育の観点からの対策については、教育が、全ての子供に対し、将来、社会生活を営む上で、共通に必要とされる知識・技能や態度、さらには、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという意義を持つとともに、経済成長・雇用の確保、少子化の克服、格差の改善、社会の安定など、社会が抱える課題の解決にもつながるものであり、重要であると考えられる。</u>
阿部教授	○ 「親の関与等が足りず」という記載については、親の怠慢よるものと捉えられる恐れがあり、表現に工夫が必要。	P 1 修正②	● 子供の貧困の課題認識 ・ <u>貧困の連鎖は、子供の成長過程において、様々な要因で親の関与等が足らず、基本的な生活習慣や学力が身に付かず社会性の不足などを招き、不安定な就労となり、その子供が貧困状態に陥る</u>
耳塚教授	○ 東京大学の人工頭脳プロジェクトの一環として、リーディングスキルテストが開発され、日本の子供たちの読解力に課題があることが主張されている。また、就学援助と読解力に相関があるとの研究報告もあり、読解力の重要性について記載を加え、読解力の調査の実施やその影響についても検討してはどうか。	P 3 修正③	1 授業改善・教員の指導力向上 ● <u>読解力（ドキュメントの意味及び意図を迅速かつ正確に読み取る力）の向上に向けた取組（RST：リーディングスキルテストの活用等）</u>

有識者	意見	頁	修正案（記載追加）
赤林教授	○ 子供の学力は、低学年ほど伸びる余地があり、施策による効果が期待できるため、低学年の段階から学力の状況を把握することが必要。	P 3 修正④	2 <u>低学年から学力に課題のある児童生徒に対する基礎学力の定着，学習習慣の確立</u>
末富教授	○ 東京都の子供の生活実態調査 中間報告（2017. 2. 23 公表）では、生活困難層の子供の48%が小学校3年生までに授業が分からなくなっているとの結果が出ていること、実施した学力調査の結果を踏まえ対策を講じフォローアップする期間を確保するため、低学年で学力調査を実施してはどうか。		
山崎教授	○ 低学年から学力の状況を把握し、既存の「基礎・基本」定着状況調査と合わせて追跡データの分析を実施してはどうか。		
末富教授	○ スクールソーシャルワーカーについて、優秀な人材を確保するためには、中核となる人材だけでも正規職員化し、処遇改善を図るべき。 ○ 学校現場を理解している学校関係者等に社会福祉士の資格取得を促し、退職後の活用などを検討してはどうか。	P 4 修正⑤	3 学校の相談・支援体制の整備 ● <u>スクールソーシャルワーカーの人材確保 中心となる人材の正規職員化，学校関係者等の社会福祉士資格取得の促進の検討</u>
耳塚教授	○ スクールソーシャルワーカーの人材不足については、県で雇用条件を優遇した中核的な人材を継続的に雇用するなどの特別な対策が必要ではないか。		
村井理事長	○ スクールソーシャルワーカーに求められる役割・範囲が広いため、エリアでチームを構築して対応する必要がある。		
山田理事	○ スクールソーシャルワーカーについて、各学校への配置・常駐により機動的に対応できるようにすべき。		
末富教授	○ 高校の中途退学等を予防するため、NPO等が高校内にカフェを開設し生徒への相談支援を行うなど、高校内の生徒の居場所づくりを検討してはどうか。 ○ 中学校から高校へ進学する段階で生徒の情報が途切れないよう対策を講じ、切れ目のない支援を行うことが必要。	P 4 修正⑥	3 学校の相談・支援体制の整備 ● 不登校，中途退学を未然に防ぐための小中連携，中高連携の効果的な取組の普及 ② <u>中学校・高校間での生徒の情報共有の強化，相談支援体制の充実</u>

有識者	意見	頁	修正案（記載追加）
七木田教授	○ 幼稚園・保育所等と小学校との統一的な研修の実施が必要。	P 5 修正⑦	1 乳幼児期の教育・保育の質の向上 ● <u>幼稚園・保育所等・小学校合同の研修の実施</u>
七木田教授	○ 保育体験等，幼稚園・保育所等を活用した中高生向けのプログラムの実施を検討してはどうか。	P 6 修正⑧	2 親の教育力の向上 ● 学習プログラムの開発 ② <u>中・高校生の幼稚園・保育所等での乳幼児との触れ合い体験，インターンシップ等の充実</u>
秋田教授	○ 最近では，貧困家庭でもスマートフォンは持っており，親への情報提供はスマートフォンを活用した方法もアクセスの容易さを考え検討すべき。企業が親等を対象に妊娠期から出産・子育て情報を配信し，相談もできるサービスを提供しており，こうしたサービスとタイアップして，県や市の相談窓口の情報等を提供すれば，公的なサービスにつながらない親等にも効果的な情報提供ができるのではないかと。 ○ 乳幼児期の対策として，ブックスタートなどの取組を手厚くすべきだが，単に本を読むだけでなく，親子が参加して学ぶことの重要性や楽しさを共有し，実感できるような企画(英国ではブックスタートコーナー)が必要。貧困家庭は，文化的資本や地域とのつながりが欠如している場合が多く，その両方を得られる取組が必要であり有効と海外ではされてきている。	P 6 修正⑨	2 親の教育力の向上 ● 親子の学びの機会の提供，子育てに必要な情報の提供 幼稚園・保育所等を通じた情報提供・保護者講座，PTAと連携した保護者研修， <u>スマートフォン等を活用した子育て情報の配信，親子が遊びを通して学びの重要性や楽しさを共有し実感できる機会の提供（アルティメットブロックパーティーの開催，ブックスタートの推進など）</u> など
末富教授	○ 親の教育プログラムの実施は，働く母親は何度も有給休暇を取って講習会等に参加することは困難なため，乳幼児健診などの機会を活用すること。その際，参加者に読み聞かせの本を配布するなど，親子を惹き付ける工夫が必要。		

有識者	意見	頁	修正案（記載追加）
秋田教授	<p>○ 低所得層の子供は、文化的資本の欠如から3歳ごろまでに獲得する語彙数が少なく、高所得層の子供に比べ大きな差があるという調査結果が海外では出ており、貧困家庭の子供への乳幼児期からの手厚い支援が重要。</p> <p>そのための支援を検討するためには、乳幼児期に家庭がどのようなことで困っているのか、求めているのかのニーズを把握する必要がある、小・中学校よりも早い段階で保護者調査や保育者調査が必要。</p> <p>○ 保育所、幼稚園から就学後まで切れ目なく必要な情報を共有し、適切な支援ができるネットワークの構築が必要。</p> <p>保育士は、課題を持つ家庭の様々なケースを経験しており、その対応事例を把握し、小学校を含め共有することが必要。</p> <p>○ 恵まれない環境にある子供にターゲットを絞った取組が有効との報告もあり、幼児教育全体の質を高める取組に加え、特別のケアを必要とする子供に対応した対策が必要。</p>	P7 修正⑩	<p>3 子供の養育環境に課題のある家庭や幼稚園・保育所等に通っていない子供への支援</p> <p>● <u>乳幼児期の家庭における支援ニーズ等の把握</u></p> <p>● <u>幼稚園・保育所等における課題をもつ家庭への対応事例の小学校を含めた情報共有</u></p>
末富教授	<p>○ ネウボラと、生活困窮者自立支援事業、家庭教育支援アドバイザー等が連携し、課題発見後の支援モデルを作ることが必要。</p> <p>○ 基礎自治体において、福祉部門と教育部門が所有する子供に関するデータを共有し、継続的に子供の状況を把握し、適切な支援につなげていく仕組みの構築が必要。</p>	P8 修正⑪	<p>1 発見から支援につなぐ体制の整備</p> <p>● 妊娠期から切れ目のない子育て支援を行うネウボラの活用</p> <p>① <u>健診など保護者と継続的につながる機会を活用し、ネウボラの専門スタッフによる保護者の相談・支援、必要な子育て情報等を提供</u></p> <p>② <u>教育部門と福祉部門が連携した支援モデルの検討</u></p>
耳塚教授	<p>○ 学校に福祉的な業務を担わせるのは、教員は福祉の訓練もなく、学校現場に余力もない中で困難。</p> <p>学校に対する格段の条件整備や、教員養成・研修制度の根本的刷新などが必要となるが、現状ではフィージビリティが乏しい。</p> <p>学校で子供の異変を発見することはできるが、実質的な対応を求めることはできない。学校現場への過度の期待は、本来の学校教育の機能が疎かになるため、気を付けなければならない。福祉との連携の仕方は大きな論点。</p>		
村井理事長	<p>○ 教育部門と福祉部門が一緒に、課題のある子供に対して何ができるかをゼロから考え、1つ1つのケースに対応する中で、支援のモデル化ができたらい。</p>		

有識者	意見	頁	修正案（記載追加）
耳塚教授	○ 子供への食事提供や地域未来塾の運営など、学校が対応できない部分をNPOなどが担っており、学校、家庭以外のNPOの活動についても記載すべき。	P9 修正⑫	2 地域の教育環境等の整備支援 ● <u>学校と地域・NPO等との連携の強化</u> <u>学校と地域の連携・協働の仕組みづくり</u>
坂越教授	○ 学校と地域との連携の観点が足りないように感じるので、地域学校協働活動やコミュニティー・スクールの推進など、地域との連携について記載を加えてはどうか。		
井手教授	○ 質の高い就学前教育の提供を議論する上で、全ての子供に対する幼児教育の無償化とその財源の議論は不可欠。スクールソーシャルワーカーの増員にも財源は必要。最終的に必要なこととして記載しておくべき。	P9 修正⑬	3 <u>その他</u> <u>質の高い乳幼児期の教育・保育を広く提供するための幼児教育の無償化、各種取組を安定的に実施していくための財源問題については、今後検討が必要</u>